

社会福祉法人松原福祉会 定款

第一章 総則

(目的)

第一条 この社会福祉法人(以下「法人」という。)は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるように創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第二種社会福祉事業

幼保連携型認定こども園 すみれこども園の経営

(名称)

第二条 この法人は、社会福祉法人松原福祉会という。

(経営の原則等)

第三条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、子育て世帯を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

(事務所の所在地)

第四条 この法人の事務所を兵庫県たつの市揖保町松原字塙塚 16 番地の 1 に置く。

第二章 評議員

(評議員の定数)

第五条 この法人に評議員 7 名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第六条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

- 2 評議員選任・解任委員会は、監事 2 名、事務局員 1 名、外部委員 1 名の計 4 人で構成する。
- 3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
- 4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。

(評議員の任期)

第七条 評議員の任期は、選任後6年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。

3 評議員は、第五条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第八条 評議員は無報酬とする。

第三章 評議員会

(構成)

第九条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

(権限)

第一〇条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第一一条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に一回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第一二条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

- 第一三条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の三分の二以上に当たる多数をもって行わなければならない。
- (1) 監事の解任
 - (2) 定款の変更
 - (3) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第一項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第一五条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
- 4 第一項及び第二項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があつたものとみなす。

(議事録)

- 第一四条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人二名がこれに署名又は記名押印する。

第四章 役員及び職員

(役員の定数)

第一五条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事 6名
 - (2) 監事 2名
- 2 理事のうち一名を理事長とする
- 3 理事長以外の理事の内、1名を業務執行理事とする事が出来る。

(役員の選任)

- 第一六条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。
- 2 理事長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

- 第一七条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長及び業務執行理事は、毎会計年度に四箇月を超える間隔で二回以上、自己の職務の

執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第一八条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第一九条 理事又は監事の任期は、選任後二年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができます。

3 理事又は監事は、第一五条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第二〇条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第二一条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(職員)

第二二条 この法人に、職員を置く。

2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。

3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第五章 理事会

(構成)

第二三条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第二四条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについて

ては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

第二五条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第二六条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第二七条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第六章 資産及び会計

(資産の区分)

第二八条 この法人の資産は、これを分けて基本財産とその他財産の二種とする。

- 2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

(1) 兵庫県たつの市揖保町松原字堂塚	1 4番地の 1
	1 4番地の 3
	1 5番地の 1
	1 6番地の 1
	1 6番地の 2
	ヤクシ 3 1 9番地の 3
	3 1 9番地の 5

所在の敷地(1, 455, 67 平方メートル)

(2) 同所所在のすみれ保育園園舎

鉄筋コンクリート造ルーフィング葺二階建

園舎 1棟 820.4 平方メートル (1階 471.6 2階 348.8 平方メートル)

3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第二項に掲げるため、必要な手続をとら

なければならない。

(基本財産の処分)

第二九条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会及び評議員会の承認を得て、たつの市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、たつの市長の承認は必要としない。

- 一 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- 二 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第三〇条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(事業計画及び收支予算)

第三一条 この法人の事業計画書及び收支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第三二条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
 - (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第一号、第三号、第四号及び第六号の書類については、定時評議員会に提出し、第一号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。
 - 3 第一項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に五年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第三十三条 この法人の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三一日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第三十四条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるものほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第三十五条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の三分の二以上の同意がなければならない。

第七章 解散

(解散)

第三十六条 この法人は、社会福祉法第四六条第一項第一号及び第三号から第六号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第三十七条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第八章 定款の変更

(定款の変更)

第三十八条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、たつの市長の認可（社会福祉法第四十五条の三六第二項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るもの）を受けるなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨をたつの市長に届け出なければならない。

第九章 公告の方法その他

(公告の方法)

第三十九条 この法人の公告は、社会福祉法人松原福祉会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第四〇条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

理事長 浦元 五市

理事 九折 晃寿

〃 松本 菊三

〃 鳴田 長市

〃 森脇 弘慶

〃 中嶋 利次

〃 徳永 重金

〃 小松 正人

附 則

この定款は、平成二九年四月一日から施行する。

附 則

第五条で定める評議員の人数は、平成二九年四月一日から平成三二年三月三十一日までの間は4名以上とする。

役員名簿

社会福祉法人 松原福祉会

役名	氏名	住所又は居所	報酬の有無
理事長	とくなが こうぞう 徳永 耕造	たつの市揖保町門前 369-1	無
理事	せと ひであき 瀬戸 秀昭	たつの市誉田町下沖 6-4	無
理事	おかだ しゅうへい 岡田 秀平	たつの市揖保町松原 143	無
理事	つのだ のほる 角田 昇	たつの市揖保町東用 296-4	無
理事	まつもと ようじ 松本 洋二	たつの市揖保町東用 294-1	無
理事	くおり こうじゅ 九折 晃寿	たつの市揖保町松原 185	無
監事	もりわき しゅういちろう 森脇 秀一郎	たつの市揖保町東用 43-2	無
監事	せと ひでとし 瀬戸 秀敏	たつの市揖保町栄 228-1	無

評議員名簿

社会福祉法人 松原福祉会

役名	氏名	住所又は居所	報酬の有無
評議員	橋本 清行 はしもと きよゆき	たつの市揖保町栄 226	無
評議員	橋本 由樹 はしもと よしき	たつの市揖保町松原 226	無
評議員	橋本 出 はしもと いづる	たつの市揖保町松原 98-4	無
評議員	金丸 友江 かなまるともえ	たつの市揖保町松原 303-1	無
評議員	松本 英隆 まつもと ひでたか	たつの市揖保町松原 232-3	無
評議員	田村 圭三 たむら けいぞう	たつの市揖保町松原 129	無
評議員	徳永 佳裕 とくなが よしひろ	たつの市揖保町山下 28-4	無

		担当者

資金収支計算書

(自) 平成 26 年 4 月 1 日 (至) 平成 27 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 松原福祉会

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
収入	保育事業収入	107,703,000	112,191,500	△4,488,500	
	保育所運営費収入	94,004,000	97,425,630	△3,421,630	
	その他の事業収入	13,699,000	14,765,870	△1,066,870	
	補助金事業収入	12,999,000	14,261,670	△1,262,670	
	都道府県補助金収入	3,300,000	938,000	2,362,000	
	市区町村補助金収入	9,699,000	12,715,970	△3,016,970	
	その他の補助金収入	0	607,700	△607,700	
	受託事業収入	700,000	0	700,000	
	その他の事業収入	80,000	45,220	34,780	
	経常経費寄付金収入	20,000	13,567	6,433	
	受取利息配当金収入	0	29,552	△29,552	
	その他の収入	0	29,552	△29,552	
	雑収入	0	25,672	△25,672	
	雑収入(県共済会退職金分)	0	3,880	△3,880	
	その他の雑収入	107,803,000	112,279,839	△4,476,839	
	事業活動収入計(1)				
事業活動による収支	人件費支出	82,538,000	90,879,104	△8,341,104	
	職員給料支出	40,438,000	41,075,191	△637,191	
	職員賞与支出	19,200,000	22,095,888	△2,895,888	
	非常勤職員給与支出	13,900,000	15,370,727	△1,470,727	
	退職給付支出	0	1,091,200	△1,091,200	
	法定福利費支出	9,000,000	11,246,098	△2,246,098	
	事業費支出	12,890,000	12,212,123	677,877	
	給食費支出	7,778,000	6,964,297	813,703	
	保健衛生費支出	200,000	143,096	56,904	
	保育材料費支出	1,920,000	466,790	1,453,210	
	水道光熱水費支出	1,300,000	1,655,180	△355,180	
	燃料費支出	600,000	67,271	532,729	
	消耗器具備品費支出	400,000	164,231	235,769	
	保険料支出	0	278,963	△278,963	
	賃借料支出	0	800,352	△800,352	
	教育指導費支出	492,000	554,200	△62,200	
	教育指導費支出	0	515,630	△515,630	
	車輌費支出	0	271,750	△271,750	
	乳幼児子育て支援費支出	200,000	330,363	△130,363	
	雑支出(事業)	9,825,000	4,902,988	4,922,012	
	事務費支出	100,000	219,985	△119,985	
	福利厚生費支出	0	4,500	△4,500	
	職員被服費支出	300,000	13,140	286,860	
	旅費交通費支出	200,000	43,368	156,632	
	研修研究費支出	1,000,000	717,629	282,371	
	事務消耗品費支出	300,000	189,524	110,476	
	印刷製本費支出	4,750,000	2,019,523	2,730,477	
	修繕費支出	200,000	193,081	6,919	
	通信運搬費支出	0	14,069	△14,069	
	会議費支出	1,500,000	1,112,819	387,181	
	業務委託費支出	100,000	41,900	58,100	
	手数料支出	250,000	0	250,000	
	保険料支出	900,000	26,460	873,540	
	賃借料支出	0	600	△600	
	租税公課支出	0	129,760	△129,760	
	保守料支出	0	168,950	△168,950	
	諸会費支出	0			

事業活動収支	支出	雑支出（事務）	225,000	7,680	217,320	
		その他の雑支出（事務）	225,000	7,680	217,320	
		事業活動支出計(2)	105,253,000	107,994,215	△2,741,215	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	2,550,000	4,285,624	△1,735,624	
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
		固定資産取得支出	1,550,000	409,040	1,140,960	
	支出	器具及び備品取得支出	1,550,000	409,040	1,140,960	
		施設整備等支出計(5)	1,550,000	409,040	1,140,960	
その他の活動による収支		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△1,550,000	△409,040	△1,140,960	
		積立資産取崩収入	0	171,528	△171,528	
		退職給付引当資産取崩収入	0	171,528	△171,528	
		その他の活動収入計(7)	0	171,528	△171,528	
	支出	積立資産支出	1,000,000	1,103,510	△103,510	
		退職給付引当資産支出	1,000,000	1,103,510	△103,510	
	その他の活動支出計(8)	その他の活動支出計(8)	1,000,000	1,103,510	△103,510	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△1,000,000	△931,982	△68,018	
予備費支出(10)			0	—	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			0	2,944,602	△2,944,602	
前期末支払資金残高(12)			0	15,674,288	△15,674,288	
当期末支払資金残高(11)+(12)			0	18,618,890	△18,618,890	

		担当者

すみれ保育園拠点区分 資金収支計算書

(自) 平成 26 年 4 月 1 日 (至) 平成 27 年 3 月 31 日

(単位: 円)

社会福祉法人名 松原福祉会

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
収入	保育事業収入	107,703,000	112,191,500	△4,488,500	
	保育所運営費収入	94,004,000	97,425,630	△3,421,630	
	その他の事業収入	13,699,000	14,765,870	△1,066,870	
	補助金事業収入	12,999,000	14,261,670	△1,262,670	
	都道府県補助金収入	3,300,000	938,000	2,362,000	
	市区町村補助金収入	9,699,000	12,715,970	△3,016,970	
	その他の補助金収入	0	607,700	△607,700	
	受託事業収入	700,000	0	700,000	
	その他の事業収入	80,000	45,220	34,780	
	経常経費寄付金収入	20,000	13,567	6,433	
	受取利息配当金収入	0	29,552	△29,552	
	その他の収入	0	29,552	△29,552	
	雑収入	0	25,672	△25,672	
	雑収入 (県共済会退職金分)	0	3,880	△3,880	
	その他の雑収入	0			
	事業活動収入計(1)	107,803,000	112,279,839	△4,476,839	
事業活動による収支	人件費支出	82,538,000	90,879,104	△8,341,104	
	職員給料支出	40,438,000	41,075,191	△637,191	
	職員賞与支出	19,200,000	22,095,888	△2,895,888	
	非常勤職員給与支出	13,900,000	15,370,727	△1,470,727	
	退職給付支出	0	1,091,200	△1,091,200	
	法定福利費支出	9,000,000	11,246,098	△2,246,098	
	事業費支出	12,890,000	12,212,123	677,877	
	給食費支出	7,778,000	6,964,297	813,703	
	保健衛生費支出	200,000	143,096	56,904	
	保育材料費支出	1,920,000	466,790	1,453,210	
	水道光熱水費支出	1,300,000	1,655,180	△355,180	
	燃料費支出	600,000	67,271	532,729	
	消耗器具備品費支出	400,000	164,231	235,769	
	保険料支出	0	278,963	△278,963	
	賃借料支出	0	800,352	△800,352	
	教育指導費支出	492,000	554,200	△62,200	
	車輌費支出	0	515,630	△515,630	
	乳幼児子育て支援費支出	0	271,750	△271,750	
	雜支出 (事業)	200,000	330,363	△130,363	
	事務費支出	9,825,000	4,902,988	4,922,012	
	福利厚生費支出	100,000	219,985	△119,985	
	職員被服費支出	0	4,500	△4,500	
	旅費交通費支出	300,000	13,140	286,860	
	研修研究費支出	200,000	43,368	156,632	
	事務消耗品費支出	1,000,000	717,629	282,371	
	印刷製本費支出	300,000	189,524	110,476	
	修繕費支出	4,750,000	2,019,523	2,730,477	
	通信運搬費支出	200,000	193,081	6,919	
	会議費支出	0	14,069	△14,069	
	業務委託費支出	1,500,000	1,112,819	387,181	
	手数料支出	100,000	41,900	58,100	
	保険料支出	250,000	0	250,000	
	賃借料支出	900,000	26,460	873,540	
	租税公課支出	0	600	△600	
	保守料支出	0	129,760	△129,760	
	諸会費支出	0	168,950	△168,950	

事業活動収支	支出	雑支出（事務）	225,000	7,680	217,320
		その他の雑支出（事務）	225,000	7,680	217,320
		事業活動支出計(2)	105,253,000	107,994,215	△2,741,215
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	2,550,000	4,285,624	△1,735,624
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0
		固定資産取得支出	1,550,000	409,040	1,140,960
	支出	器具及び備品取得支出	1,550,000	409,040	1,140,960
		施設整備等支出計(5)	1,550,000	409,040	1,140,960
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△1,550,000	△409,040	△1,140,960
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	0	171,528	△171,528
		退職給付引当資産取崩収入	0	171,528	△171,528
		その他の活動収入計(7)	0	171,528	△171,528
	支出	積立資産支出	1,000,000	1,103,510	△103,510
		退職給付引当資産支出	1,000,000	1,103,510	△103,510
		その他の活動支出計(8)	1,000,000	1,103,510	△103,510
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△1,000,000	△931,982	△68,018
		予備費支出(10)	0	—	0
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	2,944,602	△2,944,602
		前期末支払資金残高(12)	0	15,674,288	△15,674,288
		当期末支払資金残高(11)+(12)	0	18,618,890	△18,618,890

		担当者

事業活動計算書

(自) 平成 26 年 4 月 1 日 (至) 平成 27 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 松原福祉会

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収益	保育事業収益	112,191,500		
	保育所運営費収益	97,425,630		
	その他の事業収益	14,765,870		
	補助金事業収益	14,261,670		
	都道府県補助金収益	938,000		
	市区町村補助金収益	12,715,970		
	その他の補助金収益	607,700		
	受託事業収益	504,200		
	経常経費寄付金収益	45,220		
	その他の収益	29,552		
	その他の収益(県共済会退職金分)	25,672		
	その他の収益	3,880		
	サービス活動収益計(1)	112,266,272		
	94,000,722			
サービス活動増減の部	人件費	41,075,191		
	職員給料	22,095,888		
	職員賞与	15,370,727		
	非常勤職員給与	4,212,818		
	退職給付費用	11,246,098		
	法定福利費	12,212,123		
	事業費	6,964,297		
	給食費	143,096		
	保健衛生費	466,790		
	保育材料費	1,655,180		
	水道光熱費	67,271		
	燃料費	164,231		
	消耗器具備品費	278,963		
	保険料	800,352		
	賃借料	554,200		
	教育指導費	515,630		
	車輌費	271,750		
	乳幼児子育て支援費	330,363		
	雑費	4,902,988		
	事務費	219,985		
	福利厚生費	4,500		
	職員被服費	13,140		
	旅費交通費	43,368		
	研修研究費	717,629		
	事務消耗品費	189,524		
	印刷製本費	2,019,523		
	修繕費	193,081		
	通信運搬費	14,069		
	会議費	1,112,819		
	業務委託費	41,900		
	手数料	26,460		
	賃借料	600		
	租税公課	129,760		
	保守料	168,950		
	諸会費	7,680		
	雑費(事務)	7,680		
	その他の雑費(事務)	6,056,747		
	減価償却費	△2,023,582		
	国庫補助金等特別積立金取崩額			

サービス費用	サービス活動費用計(2)	115,148,998	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△2,882,726	
サービス活動外増減 収益	受取利息配当金収益	13,567	
	サービス活動外収益計(4)	13,567	
	サービス活動外費用計(5)	0	
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	13,567	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△2,869,159	
特別増減 の部	特別収益計(8)	0	
	特別費用計(9)	0	
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△2,869,159	
繰越活動 増減 差額 の部	前期繰越活動増減差額(12)	8,856,484	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	5,987,325	
	その他の積立金取崩額(15)	0	
	その他の積立金積立額(16)	0	
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	5,987,325	

		担当者

すみれ保育園拠点区分 事業活動計算書

(自) 平成 26 年 4 月 1 日 (至) 平成 27 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 松原福祉会

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収益	保育事業収益	112,191,500	0	112,191,500
	保育所運営費収益	97,425,630	0	97,425,630
	その他の事業収益	14,765,870	0	14,765,870
	補助金事業収益	14,261,670	0	14,261,670
	都道府県補助金収益	938,000	0	938,000
	市区町村補助金収益	12,715,970	0	12,715,970
	その他の補助金収益	607,700	0	607,700
	受託事業収益	504,200	0	504,200
	経常経費寄付金収益	45,220	0	45,220
	その他の収益	29,552	0	29,552
	その他の収益(県共済会退職金分)	25,672	0	25,672
	その他の収益	3,880	0	3,880
	サービス活動収益計(1)	112,266,272	0	112,266,272
	人件費	94,000,722	0	94,000,722
サービス活動増減の部	職員給料	41,075,191	0	41,075,191
	職員賞与	22,095,888	0	22,095,888
	非常勤職員給与	15,370,727	0	15,370,727
	退職給付費用	4,212,818	0	4,212,818
	法定福利費	11,246,098	0	11,246,098
	事業費	12,212,123	0	12,212,123
	給食費	6,964,297	0	6,964,297
	保健衛生費	143,096	0	143,096
	保育材料費	466,790	0	466,790
	水道光熱費	1,655,180	0	1,655,180
	燃料費	67,271	0	67,271
	消耗器具備品費	164,231	0	164,231
	保険料	278,963	0	278,963
	賃借料	800,352	0	800,352
	教育指導費	554,200	0	554,200
	車輌費	515,630	0	515,630
	乳幼児子育て支援費	271,750	0	271,750
	雑費	330,363	0	330,363
費用	事務費	4,902,988	0	4,902,988
	福利厚生費	219,985	0	219,985
	職員被服費	4,500	0	4,500
	旅費交通費	13,140	0	13,140
	研修研究費	43,368	0	43,368
	事務消耗品費	717,629	0	717,629
	印刷製本費	189,524	0	189,524
	修繕費	2,019,523	0	2,019,523
	通信運搬費	193,081	0	193,081
	会議費	14,069	0	14,069
	業務委託費	1,112,819	0	1,112,819
	手数料	41,900	0	41,900
	賃借料	26,460	0	26,460
	租税公課	600	0	600
	保守料	129,760	0	129,760
	諸会費	168,950	0	168,950
	雑費(事務)	7,680	0	7,680
	その他の雑費(事務)	7,680	0	7,680
	減価償却費	6,056,747	0	6,056,747
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△2,023,582	0	△2,023,582

サービス	費用	サービス活動費用計(2)	115,148,998	0	115,148,998
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△2,882,726	0	△2,882,726
サービス活動外増減	収益	受取利息配当金収益	13,567	0	13,567
		サービス活動外収益計(4)	13,567	0	13,567
	費用	サービス活動外費用計(5)	0	0	0
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	13,567	0	13,567
		経常増減差額(7)=(3)+(6)	△2,869,159	0	△2,869,159
特別増減の部	収益	特別収益計(8)	0	0	0
	費用	特別費用計(9)	0	0	0
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	0	0
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△2,869,159	0	△2,869,159
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	8,856,484	8,856,484	0
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	5,987,325	8,856,484	△2,869,159
		その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
		その他の積立金積立額(16)	0	0	0
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	5,987,325	8,856,484	△2,869,159

			担当者

貸借対照表

平成 27 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人名 松原福祉会

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	19,353,776	16,508,025	2,845,751	流動負債	734,886	833,737	△98,851
現金預金	19,353,776	16,507,163	2,846,613	職員預り金	734,886	833,737	△98,851
現金	0	0	0				
小口現金	0	0	0				
普通預金	16,353,776	13,507,163	2,846,613				
普通預金(施設)	16,021,525	13,134,877	2,886,648				
普通預金(本部)	332,251	372,286	△40,035				
定期預金	3,000,000	3,000,000	0				
定期預金(施設)	3,000,000	3,000,000	0				
未収金	0	862	△862				
その他の流動資産	0	0	0				
資金諸口	0	0	0				
固定資産	166,378,751	171,094,476	△4,715,725	固定負債	19,743,846	16,622,228	3,121,618
基本財産	91,775,266	94,203,564	△2,428,298	退職給付引当金	19,743,846	16,622,228	3,121,618
土地	45,098,000	45,098,000	0	県共済会退職給与引当金	19,743,846	16,622,228	3,121,618
建物	46,677,266	49,105,564	△2,428,298	負債の部合計	20,478,732	17,455,965	3,022,767
建物(取得価額)	126,811,100	126,811,100	0	純資産の部			
建物(減価償却累計額)	△80,133,834	△77,705,536	△2,428,298	基本金	83,577,401	83,577,401	0
その他の固定資産	74,603,485	76,890,912	△2,287,427	第一号基本金	76,800,775	76,800,775	0
建物	9,146,769	10,122,517	△975,748	第三号基本金	6,776,626	6,776,626	0
建物(取得価額)	16,262,430	16,262,430	0	国庫補助金等特別積立金	33,389,069	35,412,651	△2,023,582
建物(減価償却累計額)	△7,115,661	△6,139,913	△975,748	その他の積立金	42,300,000	42,300,000	0
構築物	1,765,151	2,169,419	△404,268	人件費積立金	11,500,000	11,500,000	0
構築物(取得価額)	9,468,433	9,468,433	0	修繕費積立金	11,000,000	11,000,000	0
構築物(減価償却累計額)	△7,703,282	△7,299,014	△404,268	備品等購入積立金	3,000,000	3,000,000	0
車両運搬具	245,720	307,150	△61,430	保育所施設・設備整備積立金	16,800,000	16,800,000	0
車両運搬具(取得価額)	3,071,500	3,071,500	0	次期繰越活動増減差額	5,987,325	8,856,484	△2,869,159
車両運搬具(減価償却累計額)	△2,825,780	△2,764,350	△61,430	(うち当期活動増減差額)	△2,869,159	0	△2,869,159
器具及び備品	7,410,017	9,140,730	△1,730,713				
器具及び備品(取得価額)	29,334,009	28,924,969	409,040				
器具及び備品(減価償却累計額)	△21,923,992	△19,784,239	△2,139,753				
ソフトウエア	207,374	254,624	△47,250				
ソフトウエア(取得価額)	525,000	525,000	0				
ソフトウエア(減価償却累計額)	△317,626	△270,376	△47,250				
退職給付引当資産	13,528,454	12,596,472	931,982				
保育所繰越積立資産	25,500,000	25,500,000	0				
人件費積立資産	11,500,000	11,500,000	0				
修繕費積立預金	11,000,000	11,000,000	0				
備品購入等積立資産	3,000,000	3,000,000	0				
保育所施設・設備整備積立資	16,800,000	16,800,000	0	純資産の部合計	165,253,795	170,146,536	△4,892,741
資産の部合計	185,732,527	187,602,501	△1,869,974	負債及び純資産の部合計	185,732,527	187,602,501	△1,869,974

すみれ保育園拠点区分 貸借対照表

平成 27 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人名 松原福祉会

(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	19,353,776	16,508,025	2,845,751	流动負債	734,886	833,737	△98,851
現金預金	19,353,776	16,507,163	2,846,613	職員預り金	734,886	833,737	△98,851
現金	0	0	0				
小口現金	0	0	0				
普通預金	16,353,776	13,507,163	2,846,613				
普通預金（施設）	16,021,525	13,134,877	2,886,648				
普通預金（本部）	332,251	372,286	△40,035				
定期預金	3,000,000	3,000,000	0				
定期預金（施設）	3,000,000	3,000,000	0				
未収金	0	862	△862				
その他の流動資産	0	0	0				
資金諸口	0	0	0				
固定資産	166,378,751	171,094,476	△4,715,725	固定負債	19,743,846	16,622,228	3,121,618
基本財産	91,775,266	94,203,564	△2,428,298	退職給付引当金	19,743,846	16,622,228	3,121,618
土地	45,098,000	45,098,000	0	県共済会退職給与引当金	19,743,846	16,622,228	3,121,618
建物	46,677,266	49,105,564	△2,428,298	負債の部合計	20,478,732	17,455,965	3,022,767
建物（取得価額）	126,811,100	126,811,100	0	純資産の部			
建物（減価償却累計額）	△80,133,834	△77,705,536	△2,428,298	基本金	83,577,401	83,577,401	0
その他の固定資産	74,603,485	76,890,912	△2,287,427	第一号基本金	76,800,775	76,800,775	0
建物	9,146,769	10,122,517	△975,748	第三号基本金	6,776,626	6,776,626	0
建物（取得価額）	16,262,430	16,262,430	0	国庫補助金等特別積立金	33,389,069	35,412,651	△2,023,582
建物（減価償却累計額）	△7,115,661	△6,139,913	△975,748	その他の積立金	42,300,000	42,300,000	0
構築物	1,765,151	2,169,419	△404,268	人件費積立金	11,500,000	11,500,000	0
構築物（取得価額）	9,468,433	9,468,433	0	修繕費積立金	11,000,000	11,000,000	0
構築物（減価償却累計額）	△7,703,282	△7,299,014	△404,268	備品等購入積立金	3,000,000	3,000,000	0
車両運搬具	245,720	307,150	△61,430	保育所施設・設備整備積立金	16,800,000	16,800,000	0
車両運搬具（取得価額）	3,071,500	3,071,500	0	次期繰越活動増減差額	5,987,325	8,856,484	△2,869,159
車両運搬具（減価償却累計額）	△2,825,780	△2,764,350	△61,430	(うち当期活動増減差額)	△2,869,159	0	△2,869,159
器具及び備品	7,410,017	9,140,730	△1,730,713				
器具及び備品（取得価額）	29,334,009	28,924,969	409,040				
器具及び備品（減価償却累計額）	△21,923,992	△19,784,239	△2,139,753				
ソフトウエア	207,374	254,624	△47,250				
ソフトウエア（取得価額）	525,000	525,000	0				
ソフトウエア（減価償却累計額）	△317,626	△270,376	△47,250				
退職給付引当資産	13,528,454	12,596,472	931,982				
保育所繰越積立資産	25,500,000	25,500,000	0				
人件費積立資産	11,500,000	11,500,000	0				
修繕費積立預金	11,000,000	11,000,000	0				
備品購入等積立資産	3,000,000	3,000,000	0				
保育所施設・設備整備積立資	16,800,000	16,800,000	0	純資産の部合計	165,253,795	170,146,536	△4,892,741
資産の部合計	185,732,527	187,602,501	△1,869,974	負債及び純資産の部合計	185,732,527	187,602,501	△1,869,974

財産目録

平成 27 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人名 松原福祉会

(単位:円)

資産・負債の内訳		金額
I 流動資産の部		
1 流動資産		
現金預金		19,353,776
普通預金	施設	16,021,525
本部		332,251
定期預金	施設	3,000,000
流動資産合計		19,353,776
2 固定資産		
(1) 基本財産		
土地		45,098,000
建物		46,677,266
基本財産合計		91,775,266
(2) その他の固定資産		
建物		9,146,769
構築物		1,765,151
車輌運搬具		245,720
器具及び備品		7,410,017
ソフトウェア		207,374
退職給付引当資産		13,528,454
保育所繰越積立資産		25,500,000
保育所施設設備整備積立資産		16,800,000
その他の固定資産合計		74,603,485
固定資産合計		166,378,751
資産合計		185,732,527
II 負債の部		
1 流動負債		
職員預り金		734,886
流動負債合計		734,886
2 固定負債		
退職給付引当金		19,743,846
固定負債合計		19,743,846
負債合計		20,478,732
差引純資産		165,253,795